

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

平成24年2月7日

株主各位

大阪市北区中崎西二丁目6番17号
株式会社ワオ・コーポレーション
代表取締役 西澤 昭男

当社は、平成24年3月下旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するために、平成24年2月1日付けで、平成24年2月16日（木曜日）を基準日と定めた公告をいたしました。同日を基準日とする臨時株主総会の開催を中止することといたしましたので、当該公告を取り消いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上